

秋田県・市町村協働政策会議総会次第

日時 平成24年11月6日（火）午後2時～

場所 秋田キャッスルホテル4階「矢留の間」

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）市長会、町村会提案について

- ① 国民健康保険事業の広域化に向けた取組みの推進について（市長会）
- ② 「県民1人1スポーツ」運動に向けた協働について（町村会）

（2）県提案について

- ① 高齢者等への除雪支援に係る検証について

（3）県からの説明・報告事項

- ① 給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の推進について
- ② 秋田県地方税滞納整理機構について
- ③ 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

（4）前回の協働政策会議のフォローアップについて

（5）その他

4 意見交換（フリートーキング）

5 閉 会

秋田県・市町村協働政策会議の市町村提案事項について

秋田県市長会(横手市・仙北市)

項 目 名	国民健康保険事業の広域化に向けた取組みの推進について
提 案 要 旨	<p>国保事業は、低所得者の加入が多いという構造的な問題や高齢化に伴う医療費の増加、恒常的な法定外繰入の実施など、大変厳しい状況にあります。国民皆保険の砦ともいわれる国保制度を将来的に持続可能な事業運営とするため、広域化に関する協議会を設置し、保険者の広域化に向けた取組みを推進する。</p>
理 由 (背 景 等)	<p>平成22年度に、市長会、町村会、県・市町村協働政策会議において協議のうえ「秋田県国民健康保険事業広域化研究会」が設置され、研究会やワーキンググループによる検討を重ね、平成23年7月に、現状分析や広域化の課題などを取りまとめた報告書を提出しています。</p> <p>また、本年4月「国民健康保険法の一部を改正する法律」が成立し、県内全ての医療費を全市町村で調整する制度改正を含めた、国保の広域化を推進する法律の改正がありました。</p> <p>国保制度を持続的・安定的に運営するためには、県が中心となって広域化を推進する協議会等を設置し、保険者の広域化に向けた取組みを推進していく必要があります。</p>

秋田県・市町村協働政策会議の市町村提案事項について

秋田県町村会

	項目名	「県民1人1スポーツ」運動に向けた協働について
	提案要旨	<p>競技スポーツあるいは生涯スポーツに限らず、また、プレーヤーであるかサポーターであるかにかかわらず、県民が幅広い意味でスポーツに関わる「県民1人1スポーツ」運動を展開し、体力向上と健康増進に楽しく取り組める環境整備等について、県と市町村が協働で取り組む。</p>
1	理由 (背景等)	<p>本県のスポーツ振興については、各種競技の普及や環境整備、種目の底辺拡大が年々進み、県内外で活躍できる選手が輩出されるなど、近年着実に実力を付けてきている。</p> <p>これとは別に、昨今、特に高齢者の健康づくり・生き甲斐づくりを中心とした生涯スポーツが盛んに行われ、医療費の抑制や、交流促進による引きこもり・自殺の予防など、地域住民のライフスタイル改善にも大きな役割を果たしている。</p> <p>また、古くから地域に定着する競技もあり、スポーツを活用した観光の連携や地域づくりを実践している自治体もある。</p> <p>こうした多面的要素を持つ「スポーツ」に着目し、「県民1人1スポーツ」運動として一人ひとりがスポーツに関わることにより、健康増進に加えて地域振興や県全体の活性化に貢献できるよう、総合型地域スポーツクラブの育成や住民の参加促進、地域スポーツイベントに関わる支援体制等その環境整備を図っていく必要がある。</p>

秋田県・市町村協働政策会議の県提案事項について

部局名 企画振興部

項 目 名	高齢者等への除雪支援に係る検証について
提 案 要 旨	高齢者等生活弱者に対する除雪支援について、一層効果的なものとするため、県と市町村が協働し、「共助」や「公助による支援」のあり方等について検証を進める。
理 由	<p>本県においては高齢化の進行や地域コミュニティ活動の減退を背景に、高齢者や障害者等の生活弱者が、近年の豪雪等により、除雪等が困難になり、生活に支障を来すケースが増加している。</p> <p>特に、屋根の雪下ろし時の落下事故等により、多くの死傷者が出るなど痛ましい事故も頻発しており、その高齢者の占める割合も高くなっている。</p> <p>このため、市町村や社会福祉協議会、自治会等が行う高齢者等生活弱者への除雪支援について、県と市町村の協働の下、地域ごとに課題抽出を行い、その結果に基づき、除雪支援体制の再構築や安全対策につなげていく必要がある。</p>

給与所得者に係る個人住民税の特別徴収の推進について（現況報告）

平成24年11月6日
総務部

1 平成23年度第1回協働政策会議における市長会からの提案事項

給与所得に係る個人住民税について、全事業所の特別徴収義務者指定を全県的に推進するため、県と市町村の担当者による全県的な協議会を設置し、対応の強化や完全移行への具体的なスケジュールを作成して、早期完全実施に向けた取組を開始する。

2 取組状況

【これまでの取組】

- ・ 平成23年9月に全県の税務担当者会議を開催し、今後の方向性について協議した。
- ・ 平成24年4月から5月にかけて各市町村と協議し、県と県内全市町村が一体となって給与所得者に係る特別徴収を推進していくことについて確認した。
- ・ 平成24年8月には全県の税務担当課長会議を開催し、全事業者を特別徴収義務者として完全指定するための取組を行うことで全市町村が一致した。

【今後の取組】

- ・ 市町村と県の担当で構成する「秋田県個人住民税特別徴収推進会議（仮称）」を設置し、完全指定までのスケジュールや具体的な取組方法についての検討を進めていく。

秋田県地方税滞納整理機構について

平成24年11月6日

総務部

本年度は、秋田県地方税滞納整理機構の最終年度に当たるため、全市町村と県で構成する検討部会を設置して、機構の今後のあり方に関する検討を行った。検討部会では、その検討結果を8月に部会報告書としてとりまとめた。

機構の議決機関である運営委員会（全市町村・県で構成）では、検討部会報告を踏まえ、10月に審議を行い、次のとおり合意に至った。

○ 運営委員会の決定事項

1 機構の今後のあり方

機構は、従前どおり県内全市町村と県で構成する任意組織の形態で、県を事務局として設置期間を延長する。

2 設置期間の延長

平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間

（3年程度経過したときを目処に機構のあり方について再度検討）

《参考》 検討部会の検討経緯

検討部会では、6月から検討部会の開催と平行して、アンケートや先進事例調査等を行い、8月31日開催の第3回検討部会において、次のように検討結果をとりまとめ、報告書を作成した。

- ・ 機構は、従前どおり県内全市町村及び県で構成する任意組織が適当。
- ・ 設置延長期間は5年（3年程度を目処にあり方を再検討）。

全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

平成24年11月6日

健康福祉部

1. 目的 健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として開催されている。
2. 沿革 厚生省創立50周年事業として昭和63年第1回大会開催、以後毎年開催
3. 主催 厚生労働省、開催都道府県・指定都市、(財)長寿社会開発センター
4. 参加者 60歳以上の者
5. 規模 各都道府県の選手・役員1万人をはじめ、観客等含めると延べ40～50万人
6. 内容 ①式典（総合開会式、総合閉会式）、②健康関連イベント（※各種スポーツ交流大会、健康づくり教室等）、③福祉・生きがい関連イベント（※文化交流大会、美術展等）、④健康、福祉、生きがいイベント（シンポジウム、ふれあい広場等）、⑤その他（40歳からの健康フィスティバルやがん予防展等併催・協賛イベント）
 ※「各種スポーツ交流大会」と「文化交流大会」は、市町村の開催となります。
7. その他 先催県で、大会開催に伴い80～100億円の経済波及効果が報告されている
8. ねんりんピックの開催状況

回	開催年	開催都道府県	開催市町村数	参加人員 (実績、見込)	開催種目数	大会 事業費	経済波及 効果 ※	大会運営 方式
1	S63 (1988)	兵庫県	5	8万人	10	(総支出額) 大会2年前 ～開催年の 3カ年度の (道県)＋ (市町村)が 要した費用	※開催道県 による試算	実行委員会
2	H元 (1989)	大分県	7	18万人	12			
3	H2 (1990)	滋賀県	14	23万人	19			
4	H3 (1991)	岩手県	14	27万人	19			
5	H4 (1992)	山梨県	15	30万人	18			
6	H5 (1993)	京都府	11	46万人	19			
7	H6 (1994)	香川県	17	55万人	19			
8	H7 (1995)	島根県	15	33万人	20			
9	H8 (1996)	宮崎県	17	43万人	22			
10	H9 (1997)	山形県	19	52万人	21			
11	H10 (1998)	愛知県	19	70万人	24			
12	H11 (1999)	福井県	20	46万人	22			
13	H12 (2000)	大阪府	14	70万人	23			
14	H13 (2001)	広島県	14	61万人	21			
15	H14 (2002)	福島県	24	51万人	23			
16	H15 (2003)	徳島県	20	44万人	22			
17	H16 (2004)	群馬県	23	50万人	25			
18	H17 (2005)	福岡県	16	54万人	23			
19	H18 (2006)	静岡県	18	57万人	23			
20	H19 (2007)	茨城県	21	48万人	25			
21	H20 (2008)	鹿児島県	13	54万人	25	(単位:百万円)	(単位:百万円)	
22	H21 (2009)	北海道	16	54万人	21	1,424	10,654	
23	H22 (2010)	石川県	13	54万人	24	1,066	8,323	
24	H23 (2011)	熊本県	20	54万人	24	1,004	10,172	
25	H24 (2012)	熊本県	20	55万人	22	978	10,771	
26	H25 (2013)	宮城県	13	45万人	18			
27	H26 (2014)	高知県	18	40万人	24			
28	H27 (2015)	栃木県	20		24			
29	H28 (2016)	山口県						
30	H29 (2017)	長崎県						
31	H30 (2018)	秋田県						
		富山県						

第1～27回大会の開催種目について

1. 開催種目（実績＋予定）……27回栃木大会まで

①スポーツ交流大会 (現在は1～10の種目で必須)		②ふれあいスポーツ交流大会 (開催県により、種目の追加変更可能)		③文化交流大会 (開催県により、種目の追加変更可能)	
1 卓球	27 回	1 ボート	6 回	1 囲碁	27 回
2 テニス	27 回	2 ヨット	滋賀 1 回	2 将棋	27 回
3 ソフトテニス	27 回	3 カヌー	滋賀 1 回	3 俳句	25 回
4 ソフトボール	25 回	4 水泳	15 回	4 短歌	宮崎山形 2 回
5 ゲートボール	27 回	5 グラウンドゴルフ	25 回	5 民謡	6 回
6 ペタンク	27 回	6 オリエンテーリング	3 回	6 川柳	愛知 1 回
7 ゴルフ	27 回	7 アーチェリー	滋賀京都 2 回	7 かるた（百人一首）	3 回
8 マラソン	25 回	8 ラグビー	5 回	8 オセロ	茨城 1 回
9 弓道	26 回	9 ボウリング	9 回	9 健康マーじゃん	6 回
10 剣道	25 回	10 サッカー	18 回		
11 登山	滋賀 1 回	11 ソフトバレーボール	19 回		

ペタンク 目標となる木製の小球(ピュット)に金属製の球を投げ合い、より近づけることを競う球技。

マレットゴルフ スティックとボールを使って、少ない打数でゴールホールへカップインさせることを競うスポーツである。日本で生まれた競技であり、木槌(マレットの語源)を使ったゴルフという意味から名づけられた。



パークゴルフ 本物のゴルフとルール的には殆ど同じような物で芝のグラウンドで、9ホールをパー33で回る。ロングが、99メートルまで

ディスクゴルフ ゴルフコースを模した小型のコースで、フライングディスクを専用ゴールにいかにか少ない投数で入れられるかを競う。



12 サイクリング	4 回
13 なぎなた	20 回
14 ウォークラリー	19 回
15 太極拳	21 回
16 軟式野球	香川 1 回
17 少林寺拳法	香川 1 回
18 ターゲットバードゴルフ	5 回
19 フィッシング	宮崎高知 2 回
20 バウンドテニス	3 回
21 クロリティー	愛知 1 回
22 ディスクゴルフ	愛知 1 回
23 ダンススポーツ	13 回
24 マレットゴルフ	3 回
25 パークゴルフ	3 回
26 インディアカ	3 回

オリエンテーリング 地図とコンパスを用いて、山野に設置されたポイントをスタートから指定された順序で通過し、所要時間を競う。

ウォークラリー 事前に渡されるコース図に従って進み、途中で与えられる課題を解決しながら設定された一定の時間で歩き、目的地を目指す。



ターゲットバードゴルフ ゴルフボールにバドミントンの羽をつけたボールをゴルフクラブで打ち、打数の少なさを競うスポーツ

バウンドテニス テニスを原型とした、より手軽なスポーツ。



クロリティー 日本式輪投げと欧米の馬蹄投げを合わせたスポーツ。

インディアカ バドミントンコートで4人又は6人ずつネットをはさんで向かい合い、赤い4枚の羽の付いたボールを手のひらで打ち合うスポーツ。



2. 各大会の種目数

10種目	12種目	18種目	19種目	20種目	21種目	22種目	23種目	24種目	25種目
1回	1回	2回	4回	1回	3回	4回	4回	4回	3回

秋田県・市町村協働政策会議総会における協議結果のフォローアップについて

平成 24 年 11 月 6 日

企 画 振 興 部

5 月 23 日（水）に開催された秋田県・市町村協働政策会議において県及び市町村から提案等があった事項について、現在、次のような取組を進めている。

1 市町村提案事項について

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
① 「（仮称）森林管理長期委託制度」を導入する際の問題点や、再生可能エネルギーとしての森林資源活用方を検討する研究会を設置してはどうか。	① 秋田市森林・林業再生協議会における協議等も踏まえつつ、森林管理の長期委託に係る課題や再生可能エネルギーとしての森林活用等について、全県的に方策を検討する場の設置に向けて検討を進める。	秋田市に 7 月 11 日に設立された「森林管理長期委託制度研究会」に参加し、同市が取り組む森林管理長期委託制度モデル事業の円滑な推進を図っている。 県内主要河川 3 流域ごとに設置する「流域林業活性化センター」内に研究会を設置し、森林の長期委託制度と木質バイオマスの利活用について、流域独自の課題等を検討している。 このような取組を全県的な取組として波及できるよう、来年 3 月頃までに新たに全県的な研究会を設置し、検討することとしている。

2 県提案事項について

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
① 市町村主体の事業群と県主体の事業群により構成されるプロジェクトの策定について、運用方針に基づき進めていくこととしたい。	① 未来づくり協働プログラムについては、「未来」に資すること、県と市町村等が「協働」することがポイントとなる。県と市町村、ひいては住民の利益につながるよう、十分に検討を加えプロジェクトを練り上げていく。	鹿角市については、5 月に開催した「あきた未来づくり本部」において、「スキーと駅伝のまち“賑わい創出”プロジェクト」が策定され、現在、花輪スキー場等でプロジェクトに着手している。 秋田市については、8 月の同本部において、「県都秋田市食と農業未来づくりプロジェクト」が策定された。 北秋田市、湯沢市、美郷町については、8 月にプロジェクトチームが設置され、成案策定に向けた検討を進めている。

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
② 「みんなで節電！ストップ温暖化」をキーワードに、県と市町村が協働して節電の取組を展開し、地球温暖化対策につなげていく。	② 東北電力管内においては今夏の節電目標数値は設けられていないが、無理のない範囲で節電に取り組み、地球温暖化対策にもつなげていく。	夏の節電期間（7月2日～9月28日）において、県及び全市町村が、それぞれの庁舎等で節電を実施したほか、広報やウェブサイトを活用した住民への節電行動に向けた啓発などの取組を行った。その結果、東北電力秋田支店管内における期間内の使用最大電力（ピーク時の電力）は、平成22年の夏と比較して6.3%減の133万kWに抑制された。

③ フリートーカーキングにおける発言

市町村の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
① 町村の電算共同化の推進に当たり、県のLGWANの容量拡大について検討して欲しい。	① 情報ネットワークの高速化などについては、市町村の利用が想定される業務に対して有用な整備が行えるよう、相談・検討していきたい。	町村の電算共同化事業については、本年10月初旬に交渉優先事業者と事業計画が決定された。今後、仕様や事業スケジュールの調整を図りながら、必要と考えられる県側の回線容量を把握していく。 なお、マイナンバー制度の導入によってLGWANを利用する通信量が増加することも想定されることから、LGWANの容量拡大については、適宜状況を把握しながら必要な回線帯域の確保に努めていく。
② 教育現場をはじめ、地域で心の病を持つ方々が多くなっている。ひいては自殺にもつながりかねない問題でもあるため、県と市町村が連携して対応を図っていく必要がある。	② 教育現場における対応、地域での対応、自殺予防対策など様々な分野に関連する問題であるため、状況を十分に把握したうえで対応を検討していく。	うつ病などの心の病に関しては、精神科医等を対象とした研修の実施やかかりつけ医と精神科医の連携強化等により診療体制の充実を図っている。 また、自殺予防を図るため、悩みを抱えた方のための相談窓口の整備、県民との協働による普及啓発等、民・学・官が連携して総合的な取組を進めているほか、各地域の実情を踏まえた市町村独自の取組を支援するとともに、各保健所単位で、市町村を含む関係機関とのネットワークの強化に努めている。 教育現場においては、教職員を対象とした専門医によるメンタルヘルス講話を実施しているほか、心と体の健康についての知識を深めてもらうため、受講者参加型の講座を県内3地区で開催している。

県の提案	協議結果等	現在の取組状況（予定）
		<p>また、相談体制の充実を図るため、県内3地区において心理カウンセラーによる電話相談や臨床心理士等によるカウンセリングを実施しているほか、公立学校共済組合秋田支部では、平成23年7月から、「保健師による健康相談」を開設し、教職員からの健康相談に対応している。</p> <p>心の病等の問題は、地域社会全体で考え、取り組んでいく必要があることから、今後とも市町村との情報共有を図りながら、効果的な施策のあり方等について引き続き検討してまいりたい。</p>
<p>③ 移住者が増えることで経済効果も生まれる。移住者の受入促進に向けてオール秋田で進めてはどうか。</p>	<p>③ 本県は、全国で移住したい県の9位とのデータもある。情報発信の仕方について、県としても考えていきたい。</p>	<p>県では、平成22年6月から民間団体と連携し、移住情報の発信や移住希望者の個別相談対応等を実施しており、これまで秋田市を中心に16世帯20人の方の移住サポートを行った。</p> <p>こうした取組に加え、全国の自治体が参加する移住希望者向けイベントへの出展や、移住希望者向けホームページを更新することで、県内各自治体の定住支援制度のPRや、秋田での生活環境等の情報発信を行っており、引き続き移住促進に向けた情報発信を推進していく。</p>

秋田公立美術大学設置不認可の撤回を求める緊急決議（案）

田中真紀子文部科学大臣は、大学の設置認可手続きを厳格化するとし、2013年度に開学を予定していた秋田公立美術大学の設置認可申請を不認可とした。

もとより、大学の新設等については、時代に見合った形での見直しが必要であることは言を待たないが、秋田公立美術大学は、その開学に向け、文部科学省の指導や綿密な事前審査をいただきながら、着々と準備を進めてきたところであり、本年11月1日に「大学設置・学校法人審議会」から設置を認める旨の答申が出されていたものである。

秋田公立美術大学は、本県高等教育の一翼を担うのみならず、東北・北海道で唯一の公立美術系大学として、その開学は、県内にとどまらず全国各地から、芸術・文化を志す若者の情熱とともに大きな期待が寄せられていたところである。

今回、審議会が認可する答申を行ったにもかかわらず、これを大臣が覆す決定をしたことについては、余りにも唐突であり、まさしく暴挙と言わざるを得ず、また、大臣の考え一つで審議会の答申結果を覆すことは、行政への信頼を損ね、その一貫性ないし連続性を逸脱している。

受験希望者や保護者、学校関係者の深く絶望的な心痛は筆舌しがたいものがあり、到底承服できるものではない。

よって、次のとおり緊急決議するものとする。

- 1 秋田公立美術大学の設置不認可を撤回し、直ちに認可すること。

平成24年11月6日

秋 田 県
秋 田 県 市 長 会
秋 田 県 町 村 会